

『都市文化研究』投稿規定

(2023年5月31日 改訂)

1. 執筆資格者は、原則として大阪公立大学都市文化研究センター研究員、同大学大学院文学研究科の専任教員、名誉教授、特任教員ならびに非常勤講師とする。共著の場合は、筆頭執筆者が上記執筆資格者であること。なお、指導教員の推薦を受けた文学研究科大学院生の単独執筆を受け付けることがある。また、上記執筆資格者以外の執筆は、都市文化研究センターでの研究活動、研究プロジェクトに関わる成果としての投稿に対して、別途認めることがある。
※ 同一著者による同号、同ジャンルへの筆頭著者としての複数の投稿は原則として認めない。
2. 投稿原稿は、学術に関する未公開の研究論文、研究ノート、研究資料、企画（シンポジウム、特集等）、特別寄稿、翻訳、研究展望、書評、学会レポート、海外レポートとする。なお、企画原稿については、あらかじめ編集委員会に内容・体裁・分量を相談すること。
3. 執筆希望者は、名前（フリガナ）・所属・投稿ジャンル・執筆言語・タイトル・指導教員あるいは受入教員を、別途定める期日までに『都市文化研究』編集委員会（大阪公立大学杉本キャンパス文学部棟2F都市文化研究センター事務局内）に連絡し、執筆を申し込む（エントリー）。大学院生が単独執筆を希望する場合は、指導教員と相談の上で申し込む。
4. 原稿（本文・註）は日本語・英語・中国語のいずれかとする。これ以外の言語で執筆を希望する場合は、エントリー時に編集委員会に相談すること。
5. 原稿の分量は以下の通りとする。外国語原稿の場合も和文に相当する分量とする。
(1)研究論文・研究ノート・研究資料・特別寄稿：
400字換算で60枚以内（本文・註・図表等を含めて、本誌の体裁で15頁以内）。
※語・文字数よりは総頁数を尊重する。
※和文2万4000字に対して、英語9000語、中国語2万字の割合を目安とする。
※ただし、上記の目安分量を外れた場合でも、編集委員会の判断によって受理する。
①日本語の場合は、和文タイトル・英文タイトル、和文要旨・英文要旨、和文キーワード（5語）・英文キーワード（5語）をつける。和文要旨は600～800字程度、英文要旨は300～400語程度とする。
②英語の場合は、英文タイトル・和文タイトル、英文要旨・和文要旨、英文キーワード（5語）・和文キーワード（5語）をつける。英文要旨は300～400語程度、和文要旨は600～800字程度とする。
③中国語の場合は、中文タイトル・英文タイトル・和文タイトル、中文要旨・和文要旨、中文キーワード（5語）・和文キーワード（5語）をつける。中文要旨は300～400字程度、和文要旨は600～800字程度とする。
(2)研究展望：400字換算で30枚以内（本文・註・図表等をふくめて、本誌の体裁で6頁以内）。
(3)書評・学会レポート・海外レポート：400字換算で10枚以内（本文・註・図表等をふくめて、本誌の体裁で3頁以内）。
(4)翻訳：400字換算で60枚以内（本文・註・図表等を含めて、11～15頁）。これを超過しそうな場合は、編集委員会と事前に相談すること。本文とは別に、和文解題（600～800字）を添付すること。
(5)企画：内容・体裁とともに、編集委員会と事前に相談すること。
6. 執筆者は、ウェブサイトに掲載されている「執筆要項」にしたがって完成原稿を作成し、別途定める締切日までに『都市文化研究』編集委員会に提出する。大学院生の単独執筆の場合、指導教員の推薦状を添えなければならない。なお、UCRC研究員および大学院生の単独執筆の場合は受入教員・指導教員による点検、第一言語以外による執筆原稿についてはネイティブチェックや文学研究科提供のプルーフリーディング等、第三者の校

閱を原稿提出前に受けることを推奨する。いずれも査読の対象となる。

7. 投稿された原稿については、編集委員および編集委員から付託をうけた者が査読をおこなう。その結果、書き直しを求めること、不採用となることがある。
8. 校正段階で大幅に加筆、修正することは認めない。誤字訂正、印刷上のミスの訂正にとどめる。
9. 採用された論文等は、都市文化研究センターが電子ジャーナル形式で刊行する。あわせて都市文化研究センターウェブサイトならびに大阪公立大学の機関リポジトリで公開する。